

## 子育て支援医療費の自己負担額無償化について

## ■事業目的

子どもに係る医療費の一部をその保護者に助成することにより、その疾病の早期発見及び治療を促進し、子どもの心身ともに健やかな育成を図るとともに、子育ての支援に資することを目的とする事業です。

今回、自己負担額を無償化することにより、子育て世帯の経済的負担をさらに軽減し、子どもの健やかな健康育成を図ります。

	現行	移行後(令和5年10月～)
窓口負担	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通院</div> 1医療機関あたり1日500円 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">入院</div> 1医療機関あたり1か月1,000円 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">保険調剤</div> 無料	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通院・入院・保険調剤</div> いずれの場合も無料
支給方法	現物給付 ※受給資格証を提示し、上記窓口負担額の合計が1か月千円を超えた場合、合計額から千円を差し引いた金額を助成します。	現物給付 ※受給資格証を提示すると、窓口負担額が無料になります。
対象年齢	0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	

## ■近隣市町の助成内容（令和5年2月1日時点）

市町名	対象年齢		自己負担	
	15歳	18歳	あり	なし
野々市市		○	○	
金沢市	○		○	
津幡町		○	○(※1)	
その他市町		○		○

※1 津幡町は、令和5年4月から無償化の予定

## ■受診件数及び子育て支援医療費の増加見込み

	受診件数	子育て支援医療費
現行	98,054件	201,348,000円
無償化による増額分(※2)	9,805件	72,164,000円
移行後	107,859件	273,512,000円

※2 自己負担額無償化分及び受診件数1割増加分を見込むもの

## ■石川県乳幼児医療費助成事業 ◎令和5年度より対象範囲を拡充

	現行	移行後
補助対象	0歳～就学前児の入院 0歳～3歳未満の通院 所得制限あり	入通院ともに就学前児まで引き上げ 所得制限の撤廃
補助額	26,407,000円(R3実績)	39,000,000円(見込) 約1,300万円の負担軽減